

中心市街 地活性 重点 化 施 の 策 た め は 何 **(1)** か

江 渡 信 貴 (高志会

中心市街地活性化基本計 また、その成果をどのよ 画に基づき一生懸命まち うに評価しているのか。 いて遂行してきたのか。 づくりを行っていると思 どの施策に重点を置 特に昨年度と今年 市では十和田市

団体、 り一層の連携に努め取り リートフェ 組みは今年度始まったば 基づいた活性化への取り 行っている。 商店街の情報誌発行) めの事業への支援(スト ににぎわいを取り戻すた 業への支援・中心商店街 みとして、(仮称)稲生 会議所を初めとする関係 おおむね計画どおり行わ かりであり、 プラザ・ウエスト整備事 事業者、 重点的な取り組 今後とも商工 スタの 現段階では 基本計画に 市民とよ 実施、 を

> クトチームの立ち上げを 計画を実行するプロジェ んでいきたい。 行政・商工会議

組

要があると考えるが、 現状に沿って実行する必 中心商店街振興ビジョン 中的かつ緊急に、 家で組織するプロジェク の考えはあるか。 を策定し、中心商店街の トチームを立ち上げ、 所・民間有識者及び専門 明確な そ

街のにぎわい創出のため 進を目的に、 さらに、 指導、 くり十和田」が中心商店 性化協議会」が基本計画 のための各種事業の調整 への意見の具申や活性化 「十和田市中心市街地活 観光商工部長 現在中 イベント事業、 街地活性化を目的に、 助言を行っている。 活性化事業の推 「㈱まちづ タウン

> いる。 種調査事業等を展開して 誌発行事業、 商店街の

> > 農業

•

今後鋭

はこの体制での取り組み がその役割を担って活動 「㈱まちづくり十和田 化事業の実行組織である 活性化協議会」や、 る「十和田市中心市街地 くりを総合的に推進 立ち上げは、 する実行部隊的な組織 めに一歩踏み込んで活 を支援していきたい。 しているため、 中心商店街活性化の 現在まちづ 現時点で す



昨年のストリートフェスタから

敗を恐れないテコ入れや 源を市として組織的に、 してはどうか。 及び同計画を設けて推進 行政の支援のため、 性ではなく粘り強く、 また市民ぐるみで、 農業・農村基本条例 農産物という資 一過 市食 失

はもとより市民、 るとともに、 や方向性を内外に宣言す 村についての市の考え方 食料・農業・ 農業関係者 関連団

ムページ等でも公表する。

親弘 (市政・社民クラブ) みを進めるための条例制 その実現に向けた取り組 明確にし、一丸となって

4

条例の制定を

農村

畑 定や、それを具体化して 意検討していきたい。 だと考えている。 でも大変意義のあること 持続的な発展を期する上 いく基本計画の策定は

市食料

指定管理されている奥入瀬ろまんパーク

ら業務 正され、 間)へ移行したが、 密着している業務である。 設等)は現場的で市民と ら次々と指定管理者(民 指定管理者の評価方法は ーツ・文化施設、 (仲よし会、 平成十八年度か 地方自治法が改 牧野施 これ

いたい。 その評価方法について伺 指定管理料はどの程度か。 適切に行われているのか。 これまで移行した総数と 市民サービスが

料総額は三億八千三百九 度の指定管理者導入施設 は五十一 億七千五万円、 万七千円の見込みである。 施設、三億七千四百十九 し会が追加となり五十二 二年度は沢田小学校仲よ 十七万五千円、 一年度は五十一施設、 平成二十二年七月に指 施設、 平成二十一年 平成二十 平成二十 指定管理

管理者に通知し、 いる。 間 平成二十二年度は試行期 リング基本方針を定め タリングを行い、 年以上経過した施設を対 を行う。 となり定期及び随時モニ 本格運用することにして 総合評価として各種評価 定管理者導入施設モニタ 平成二十三年度から 当該制度導入後一 施設所管課が主体 この結果は指定 市ホー その後

自治体がその役割を